

中国における「元気な日本」キャンペーン

ロゴマークの使用に関するガイドライン

種類

1. ロゴマークは、中国語版及び日本語版があり、必要に応じてご使用下さい。色は、カラー版とモノクロ版の2種類が入手可能です。

(中国語版)

カラー

モノクロ



(日本語版)

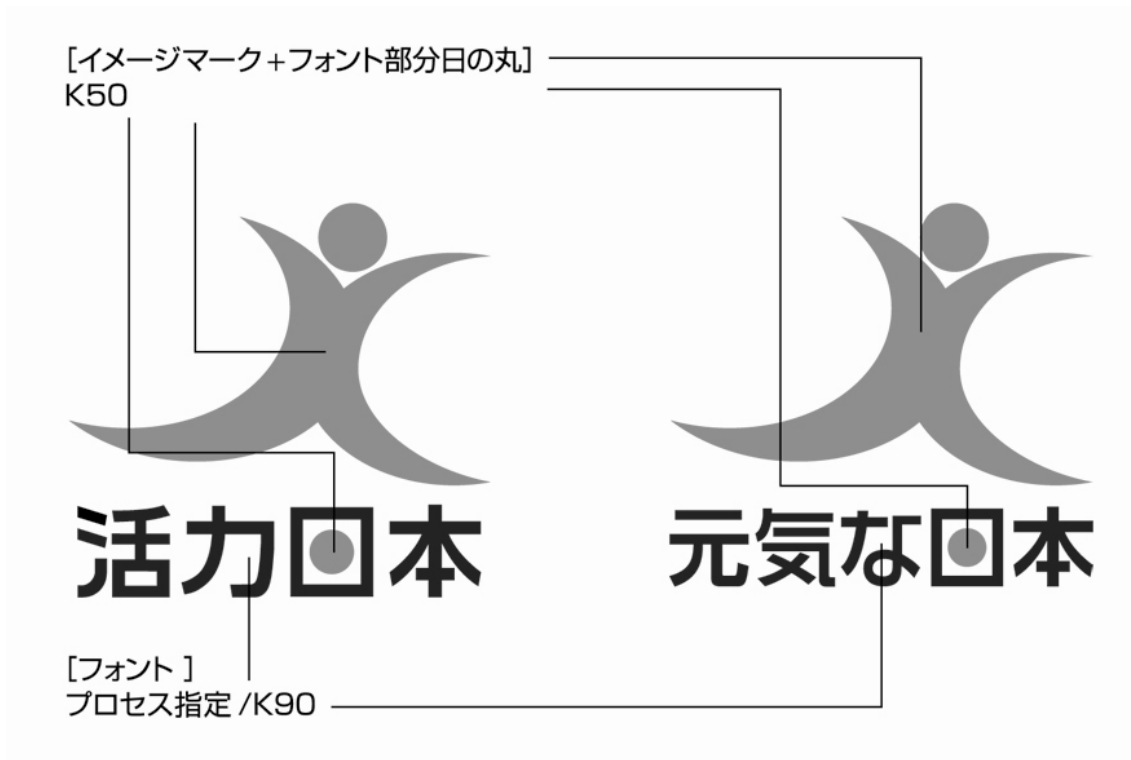
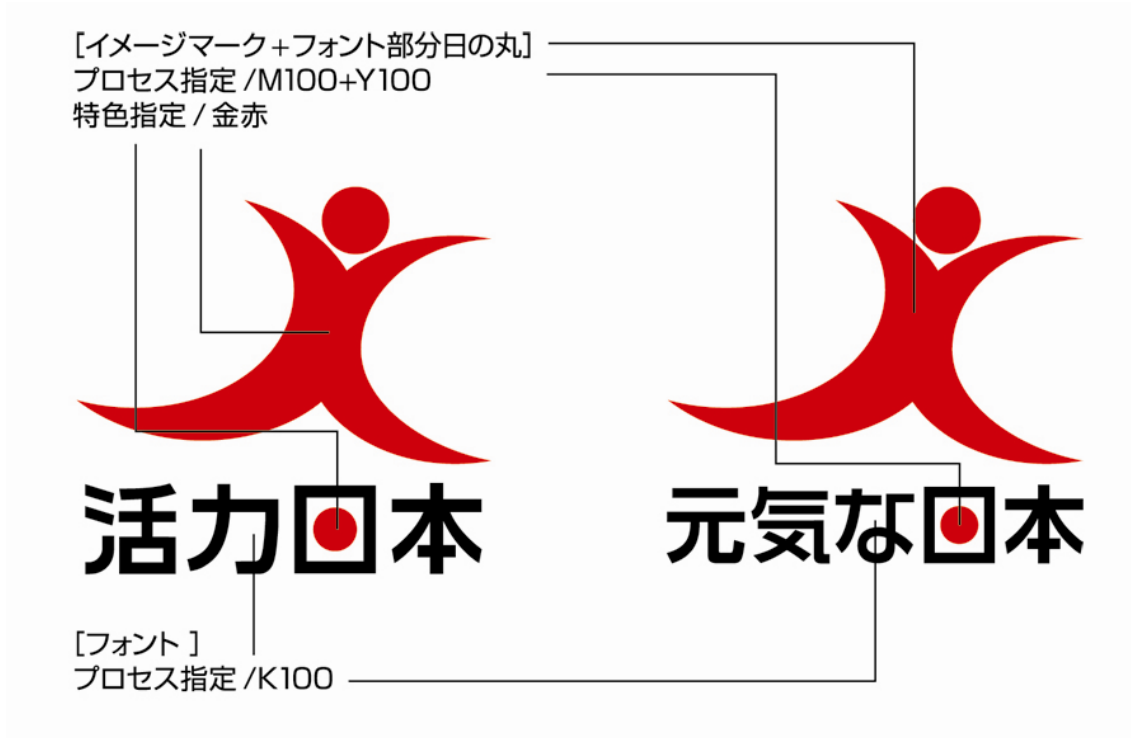
カラー

モノクロ



2. ファイルは、JPG 形式と GIF 形式と Illustrator 形式の3種類入手可能です。

3. 色指定は下記のとおりです。



1. サイズは拡大・縮小をしてもかまいません。ただし、ロゴマークの縦横比は変えないで下さい。
2. 拡大・縮小にあたっては、ロゴマークに含まれるすべての文字部分が判読できるように表示して下さい。(最小サイズは画素数300とします。)
3. サイズの変更(画素数の変更を含む)を行ったデータを再配布しないで下さい。

構成

1. ロゴマークの絵柄と文字の配置は換えないで下さい。
2. ロゴマークの絵柄や文字を分解したり、再編集しないで下さい。

レイアウト

1. ロゴマークの範囲に他の文字やデザインが接したり、重ならないように配置して下さい。(絵柄及び文字等のロゴマークを構成する一連の図柄を全て内包した最小の四角形又は円形の範囲に他の文字やデザインが入らないように配置して下さい。)
2. ロゴマークとそれ以外の文字やデザインとの間には一定の間隔をあけて、一体化したデザインと思われないようにしてください。

色彩

1. ロゴマークに使用されている色又はそれに近い色を背景の色として使用しないで下さい。
2. 色指定に従って下さい。

ロゴマーク使用の例

ウェブサイト、ポスター、便箋、パンフレット、イベントプログラム、関連出版物、垂れ幕、サイン、イベント入場チケット、名刺、包装紙、新聞雑誌広告、啓発品(Tシャツ、カレンダー、バッジ、シールなど)など。

ロゴマーク使用に伴う注意事項

1. ロゴマークの使用は、原則として2012年12月31日までに実施される事業等について認められます。
2. 他の事業主体へのロゴマーク再配布等のロゴマークの無断使用は禁止します。
3. ロゴマークをメインとして使用した物品の販売は原則禁止とします。
4. 使用後のロゴマークの清刷り及びデータについては、事業主体が責任を持って処分・消去を行って下さい。
5. 事業に関わるすべての責任は、事業主体が負うものであり、ロゴマークの付与によって日本政府が何らかの責任を負うことは一切ありません。
6. 「元気な日本」キャンペーンへの参加許可後、事業内容に大幅な変更がある場合には、許可を通知した官庁又は在外公館に届出を行って下さい。事業の中止又は不適當な事業実施となることが判明した場合、参加許可を取り消し、ロゴマークの使用についても取り消すことがあります。